

輸送の安全に関する計画

(1) 安全輸送の取組

- ①春の交通安全運動（令和6年4月6日～15日）
- ②夏の交通安全運動（令和6年7月11日～20日）
- ③秋の交通安全運動（令和6年9月21日～30日）
- ④冬の交通安全運動（令和6年11月13日～22日）
- ⑤飲酒運転根絶運動（令和6年12月1日～31日）
- ⑥年末年始輸送総点検（令和6年12月10日～令和7年1月10日）

(2) 健康管理

- ①年2回の定期健康診断と診断結果による個別指導
- ②インフルエンザ予防接種
- ③脳検診の実施

(3) 車両点検整備

- ①適切な整備・保守管理

(4) ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの活用

- ①分析結果による事故防止に向けた個別指導

(5) 乗務員教習

- ①事故防止に関する教育
- ②苦情・事故等惹起者に対する教育指導

(6) 部長会議

- ①役員及び部長による

(7) 外部活動

- ①冬道安全講習会（北見地区バス協会）

(8) セーフティラリーへの参加

- ①乗務員の運転免許証確認（違反・事故歴）